

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅 守君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

きのうに引き続き、予算審査をいたします。

104ページ、8款土木費1項土木管理費から。阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） 土木の大槌・山田・紫波線道路整備促進期成同盟会の負担金についてお伺いします。

これは、簡単に言えば土坂峠のことでしょうか。よろしくお願ひします。

○委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 大槌・山田・紫波線道路整備促進期成同盟会、これは県道26号線、大槌から小国のほうの部分と、それから大迫を通った紫波の部分、この両方の道路の改良をするための期成同盟会でございます。そこに対する負担金でございます。

○委員長（東梅 守君） 阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） そうすると、制度的には土坂峠等は連動しないということでしょうか、それともそれにもつながっていくとか、同じような考えでよろしいですか、全く別のものでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 当然、土坂峠の部分のトンネル化の部分も、この期成同盟会の中で毎年要望している項目でございます。

○委員長（東梅 守君） 阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） 厳密にはさまざまな考え方、いろいろあると思いますけれども、自分たちにつながっていくように、一日でも早く、それは金沢のためでもあるし、大槌町のためでもあるし、盛岡の人たちのためでもありますので、その辺広く解釈して、一日でも早く土坂トンネルが開通するよう、よろしくお願ひします。終わります。

○委員長（東梅 守君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） ただいまの話で、一般質問でも取り上げましたので、それで町長のほうではこの運動について、大ケロ・三枚堂とあわせてその運動を進めたいという、そういうお話だったように思いますけれども、県のほうでも、町としての運動が余り大

きくない、本当にそのトンネルを必要としているのかという、そういう見られ方をしておりますので、やっぱりその県道26号土坂峠に、トンネルに対する重要な運動活動とい
うか、活発な運動が必要だと思います。それで、予算措置としてこれしか見えないんで
すけれども、来年度はどのような展開をするかお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） お答えいたします。

土坂峠の部分については、町長が一般質問でお答えしたように、三枚堂大ケロトンネルの
開通、この一つの機運を捉えて、次のステップアップとして、その土坂トンネルの
運動を町民全体に広めるための集会等を30年度で行いたいなというふうに思っ
てござい
ますし、予算的には29年度でとった予算の一部を繰り越して、それを財源に集会、それ
から要望活動を展開していくという予定でございます。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

2項道路橋梁費、106ページ。進行します。

3項河川費。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 昨年度と比べて1,640万円減っています。昨年度のこの1,640万円
は、準用河川整備に伴う調査設計委託料ということで計上されていまして。今回それが
ないんですが、この準用河川、その周辺に住む方々にとっては、本当に早く整備になれ
ばいいがなと思っているとは思いますが、どのように進んでいるのかなというところ
がまず気になるわけでございます。例えば、役場の方々も承知していると思うんですが、
花輪田の川あるいは寺野の川等々が地域から結構要望が出ていると思うんです。どうし
てもその進みぐあいというのが地域住民にとっては気になるわけでありまして、その点
をお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 委員おっしゃるとおり、昨年度まではその準用河川の改
修の基本計画の部分を業務委託で作成して、その結果を得ております。今後について
は、その概算工事費等も出ていますので、社会資本総合整備、社総交の防災安全等の財
源を活用して改修を行っていききたい。次期の、第9次の総合発展計画等にそういう部分
を折り込みながら、随時改修を行っていききたいというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 次の総合計画に入れたいということなんですが、10年間という計

画期間があるわけでありまして、すぐにでも取りかかってもらいたいのが地域の住民の要望なんです、それは役場の都合等もあると思うんですが、できるだけ本当に、住宅密集地の中にそういうような改修してもらいたい河川があるということは皆さんも御存じだと思うので、早目の工事ということを、総合計画を樹立する際は気にとめていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 優先度等、優先度、それから工事費等のいろいろな部分が出てくるとは思いますけれども、考慮していくということで検討していくということです。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

4 項都市計画費。進行します。

108ページ、5 項住宅費。進行します。

109ページ、9 款消防費 1 項消防費。芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 消防費のところ、全般、非常備消防、消防団の話をしていただきます。

先ごろ、岩手県で団員に配られたんですが、こういう消防団員カードというので、いわて消防団応援の店というので、これ中心的というか、どこがといたら花巻が結構先駆的にやられていて、花巻市内で例えば買い物した場合、わかりやすく言うと温泉を利用した場合 5%割引だとか 10%割引だとかで、さまざまな団員を確保するための対策を各市町村やっけてきているんですが、始まったばかりだから、大槌にはもちろんないんですけれども、大槌にあった、なかったよね、まだですよ。そういうこともやりながら、消防団員の確保対策の一助という意味で認識しているんですが、今後、町内の商店さんとか利用するときに、こういうカードを持っていけば団員さんはこうなんですよみたいなことをやられる考えがあるかどうかについて聞かせてください。

○委員長（東梅 守君） 消防課長。

○消防課長（深野智欣君） お答えします。

このいわて消防団応援の店の登録件数なんですが、県内では 53カ所ございます。盛岡は 1カ所、釜石 1カ所、花巻では 30カ所、奥州市では 20カ所、一関で 1カ所となっております。当大槌町に関しましては、今まだ復興工事のさなかでございます。町なかの形成がしっかりしまして、そこに商店がたくさん集まってきたときに、私どもも考慮とい

うか考えていきたいと考えております。

○委員長（東梅 守君） 芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） どうしても団員が、どこの市町村もそうなんですけども少なくなっているという現状を鑑みたときに、やはり何か一つでも消防団員がメリットがあるから入団するとかではないんですけれども、何かそういうものもあってもいいのかなという時代に入ってきているような感じがしますので、町内の商店さんとか、あと利用で利用料払うような使い方とか、そういうところがあったら町内にリーフレットでも回して、これにぜひ加盟してというようなところも、ふるさとづくりとかね、ふるさと納税をそこに該当させるかどうかは別にして、非常にいい取り組みだとは思っているので、ぜひ前向きにやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（東梅 守君） 進行します。下村委員。

○2番（下村義則君） 110ページの……。

○委員長（東梅 守君） 今から行きます。進行します。

110ページ。下村委員。

○2番（下村義則君） 110ページの工事請負費の中で、前から副町長とはいろいろ話はしていたんですけども、消防団仮設車庫詰所プレハブ撤去ということで1,400万円ほど計上しております。それで、浪板地区、吉里吉里、安渡、赤浜にそのプレハブの屯所があるわけですが、それを多分撤去するということだと思えます。浪板は、町の施設に建っています、ほかの安渡、吉里吉里地区についてはちょっと民有地なのか町の施設なのかわかりませんが、浪板のほうで、郷土芸能でそういう道具をしまっておく場所にどうしても使いたいという声もあるわけですよ。それで、例えば維持費がかからないのであれば、そこを貸してもらいたいと、もし電気料とかかかるのであれば、それは地区の郷土芸能の団体とかが負担してもいいから残してもらいたいという話があるんですが、改めてそれ、全部4カ所とも壊すのかお伺いいたします。

○委員長（東梅 守君） 消防課長。

○消防課長（深野智欣君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、仮設の車庫と申しまして、土台等しっかりした本当に頑丈な建物で、撤去するのは惜しいという気持ちは重々承知いたしております。しかしながら、これにつきましては法律、適正化法第22条というものがあまして、本当の消防屯所が建設になった場合は速やかに解体撤去ということで、これは国から県を通じて私ど

もに指導が来ておりますので、これは残すということではなく、全部仮設車庫につきましては撤去いたします。理解のほど、よろしく申し上げます。（「進行」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 進行します。

111ページ。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この防災費というところでお尋ねしたいんですが、一昨年台風10号によって、沿岸地区の河川が氾濫したというところで、県ではその河川における監視カメラ、防災の点からの監視カメラというところを結構取り上げていました。それで、この間も大槌川が少し増水しそうになって避難指示等が出たわけですが、大槌川、小槌川の防災の意味からの監視カメラというものの捉え方、今どうなっているのかお尋ねしたいと思うんですが。

○委員長（東梅 守君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） お答えいたします。

今現在の河川の情報システムの中で、河川の情報システムの県のほうのシステムが一応ありまして、そちらはどなたでも見られるという形になってございます。その中で、今回カメラの部分も、ちょっと写真の部分だけですけども、大槌川、あと小槌川のほうの写真のような形で写真の部分になっています。あとは、テレビ等々で、町のほうでもLアラートということで、文字盤でいろいろな情報を一応流すんですけども、その中でも見られるようになってございますし、また県のほうでも、急遽予算の関係で、監視カメラの部分については整備していきたいということで、先々週ですか、ちょっと担当が行きまして、一応整備に向けて、今ちょっと協議が進んでいるという状況にはなっております。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 防災費について、委託料の中に防災備蓄倉庫移設業務委託料とか、その防災備品庫に関する項目があるので関連してお伺いしますが、平成26年だったかな、27年だったか、福祉避難所になっているところに助成金、補助金を出して、防災備品庫を用意していない福祉避難所については備品庫を設置してもいいですよとか、備品庫が既にあるところは非常食を買ってもいいですよとかとあって、30万円だか50万円各福祉避難所で整備をしたということがあるんですよね。それが実績としてあって、徐々にその非常食も3年更新のもの、5年更新のものさまざまあります。この台風被害だとかとあって、ここに逃げてください、高齢者は事前に逃げてくださいとかなれば、一時の食

べ物は今では持ってくださいとかなんとかというアナウンスはありますけれども、その非常食というものを考えたときに、いろいろな人たちが出入りしたときに、高齢者にだけやるというわけにもいかないわけだから、ただ一旦前にそういう事業があったんだけど、ある一定年限で更新をしてあげないと、またこれも避難所で頼んでおきながら、前のものがもう償却になっていけば、それはじゃあその福祉施設のほうで全部賄いながら、地域の人のために担保しなければならぬとか、福祉避難所だけではないんですけども、あと非常の毛布であったり何であったりも、ある程度の、ここに処分費もあるからあえて聞きますけれども、そういうものの計画というのはどのようになっているかお聞かせ願います。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 福祉避難所の備品につきましては、昨日開催いたしました福祉避難所に関連する関係職員の連絡会の中でも話題になりまして、そろそろ備蓄品の更新時期に来ているということも御指摘をいただいたところでございますので、こちらといたしましても、そういった各福祉避難所の備蓄の状況についても連絡をとりながら、今後、更新等の必要性についても検討したいと考えております。

○委員長（東梅 守君） 芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 一言、過日のその障害者福祉プランの策定のときも、高齢者のまるとプランのときもそうなんですけれども、その種別でかかわる人たちの計画があつて、でもこっちに災害弱者と呼ばれるくくりがあつたときに、ここがどういうふうにつきちんと連携しているのか。大ケロで避難訓練したときに、車椅子の人が避難した。でもそれは防災という意味なのか、障害者という意味なのか、高齢者、住民は、じゃあ我々はどこに逃げたらいいの、どこに行けば安心して避難生活ができるのというのを知りたいわけですよ。それは民生のくくりなのか、防災のくくりなのかというのは住民はわからないわけですよ。もちろん知っていなくてもいいと思うんです。ただ、その人たちがどこに行けばどういうふうなのがあつて、1次避難と2次避難という考え方もあるという、その辺をきちんとコミュニティーに説明するのがいいのか、福祉避難所なのか、一般向けにきちんとしたものを出すほうがいいのか。だから私がかねがね、福祉避難所にはこういうところがありますよ、あかね会さんですよ、こっちですよとか、三陸園ですよとかという、毎年大槌が出すマップの中にきちんとそれも明記をしたほうがいいと常々言っているんですが、それらもないわけですよ。防災計画の中にはあるけれども、

住民がふだん目にするものにそういうものがないと、いつ災害が起きるかわからないので、常々そういう話をしているんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 防災マップの記載につきましては、確かにその一覧表は載せてはおります。マップの中に避難所として表記がされていないということなんだと思いますけれども、こちらといたしましては基本的に福祉避難所というのは、あくまで1次避難所に避難をされた人の中で、避難が長期化する際に一般の体育館等の避難所では避難生活が困難な方を選別をして、福祉的な対応のできる福祉避難所に移送するということを想定しておりますので、一義的に避難をする施設ではないとは考えてはございます。

いずれにいたしましても、現在福祉避難所の運営管理に関するマニュアル等を、各福祉避難所の方々と相談をしながら作成をしているところがございますので、そういった形でマニュアルの作成もした上で、適正な運営管理がされるように対応してまいりたいと考えております。

○委員長（東梅 守君） 芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 釈迦に説法で何度も議論している話なんですけれども、条項とすれば確かに2次避難所の福祉避難所の位置づけはわかるけれども、ただ実態とすれば、そこが一番早いという人もいるわけですよ。だから、セクションする前にもうそこに訪れた方、逆にいったら3.11のときには住民には申しわけなかったけれども、3日後でしたかね、老人ホームに避難してきた一般で元気な方については、申しわけないけれども体育館のほうに行ってくれというお願いをした。何でかといったら、逆に体育館のほうから来るかもしれないから、スペースをあけておかないといけない。あの時の現場は、某施設では土足で施設のほうに入っていくという実態があるわけですよ。その辺の選別も難しいんですけども、2次避難でセクションしなければ使えないとかではなくて、とにかく1次避難、1次避難が福祉避難所であった場合のスクリーニングだったりということを現実的にもう考えないと、なかなかマニュアルでやろうと思ったってこれは無理ですよ。3.11に誰もマニュアルを持っていなくても、みんながお互いさまだということで助け合って今があるわけなので、その辺も加味しながら、今後何回か福祉避難所の連絡協議会もあるんでしょうから、そこできちんと議論をして整理をしていただきたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 防災ということで、釜石市で防災士の育成、養成というニュースが流れて、そういう資格もあるんだなと思っておりました。今度の津波の災害のとき、私も消防団の活動経験があつてすごく助かった面があります。それで、大槌町としては防災士というか、職員の中にそういう資格を持った人、あるいはそういう養成、今後の考えについてお尋ねします。

○委員長（東梅 守君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 防災士の資格等々につきましては、町といたしましても、平成27年2月、平成26年度事業になりますけれども、その中で防災士の研修等々も一応重ねて、資格取得までいっているという状況になってございます。ただ、今の時点ではその方々の活用と申しますか、そういったのがちょっとなかなか目に見えてこない状況にもなっておりますので、地区のほうにも一応防災の組織等々が、結構今、自治会等も出てきておりますので、今後、例えばその地区等々でやる研修会等々の中にも一応参画していただけるような仕組みづくりを築いていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

112ページ上段。進行します。

10款教育費1項教育総務費、113ページまで。進行します。

114ページ、115ページ上段まで。進行します。

2項小学校費、116ページ。小松委員。

○14番（小松則明君） 小学校費と言いながら、小中一貫校なんですけれども、小学校費に絡めて、校庭、去年運動会ありましたよね、そのとき親たちがどこで見たらということで、のり面のところにスタンドをつけてはどうかという話も、教育長でしたか、誰だったか言って、そういうのがあればかなりいいぞということなんですけれども、そういう話は現在の予算ではなく、まず予算をとろうとしている状況の中の話に上がりますか。そういう方向づけは考えておるかということをお聞きします。

○委員長（東梅 守君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えします。

そののり面につきましては、昨年植樹を行いました、校舎の周りをきれいに飾ろうということで植樹を行っております。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） お昼にはまだなんですけれども、植樹ということでは言われたんですけれども、何の花を植えたのかなと思いながら、気づく前に話すべきだったなど。ただ、どうなのでしょうね、植えかえ場所、いろいろな場所、経費はかかります、まずお任せします、引き下がりますので。

○委員長（東梅 守君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） その植樹につきましては、支援でいただいたものなんですけれども、今年度300万円の支援をいただいて植えたものです。運動会的时候は、やっぱりお客様のほうに放送が聞こえないなどの話がありました。ですので、応援席をどちらに設けたらいいとか、放送の設備等工夫していきたいと思っています。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） いろいろその、やっぱり支援とかという言葉を知ると、胸にじんわりと来るものはありますし、やっぱり子供の成長、それから今のこの運動会とかいろいろなものを見に、私も大好きなので行きます。ところが、いかんせん大きな人と小さな人がおりまして、大きな人が前に座られると全然見えないと。そして、椅子を持って座ると、またその後ろの人が見えない、これ実際のことですよね。昔は陣取り合戦で、朝早くから親とか行っていたんですけれども、今は小学校のほうでも何時からはだめですよという話をやっておりますけれども、そういうにぎやかなことは大好きですし、これがまた復興の声だと私は思っております。まずいろいろな場面に対してにぎやかさ、子供の声、やっぱりそういう笑い声を絶やさない小学校生活、小学校費なので、小学校に頑張ってもらいたいと思っております。答弁は結構です、お進みください。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

117ページ。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 小学校費で聞きます。吉里吉里小学校、今度の新入生が7人だけか8人となっていて、うわさですよ、複式になるのではないかとかという話、まずそこ。複式学級になるか、ならないかについてだけ、まず。

○委員長（東梅 守君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） まだ、すぐには複式というわけではありません。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 年数の前後合わせて15名を下る場合には、前後考えながらという話ですから、すぐ複式になるということは想定していません。ただし、今ある学園は一

貫校で一体型校舎、吉里吉里の場合は分校舎化でスタートしていっている中で、なので教育委員会から提示される前に、地域では一貫教育を考える会というのをつくりながら、ただどうしても子供が減っていく。中学校のほうでも触れますけれども、そうなったときに、その吉里吉里という地域を考えたときに、分校舎化にあるわけですよ。そうしたときに、例えば10年スパンで考えるときに、この時期になれば、おぎゃあと産まれる、来年1年生はいないわけですから、現実的な話で、例えば3年後なら3年後、4年後だったら4年後には小学校の子供たちがこのぐらいの人数で、前後考えたときにどうしても複式にならざるを得ないというのが、例えば平成33年から始まってしまう。じゃあその時期にそういうふうなことではなくて、その学年の9年、吉里吉里の中等部にいる7、8、9を小学校という校舎に移して一貫教育で持っていかとか、ただ中学校に行けば、今度はクラブ活動の維持がなかなかできないという親の悩みだったり、そうしたときに、じゃあ一緒くたになればスクールバスを出さざるを得ないんだけど、そのいろいろな時期的に、この時期にはこういうこと、この時期にはこういうこと、場合にやむを得なくても大槌学園のほうも絶対的には少なくなるわけですよ。こうなっていたときには、最終的にはもう統廃合せざるを得ないとかというそのスキームを、もうつくらないといけない時期。何でかという、いつなくなるんだべとか、クラブは維持したいけれどもどうやっていくんだべ、自分がやれば親が送っていかなくちゃいけないというふうな話になっていたり、でも本分は教育なわけですよ。じゃあ、学力比較を考えたときに、どうしてもマンモス校というのは人数で割るから平均点が上がらないのはもちろんわかる。吉里吉里は少ないから、1人、2人が頑張っているわけではないと思うけれども、結構いいわけですよ。だから、せっかくここに校舎がある中で、いろいろな使い方とかというのも模索しながら、ここの地域で生まれたからおまえはここなんだとか、そういう乱暴な話ではなくて、何かそういうのも、もう喫緊に考えなければならぬのかなと思っているんですけども、教育委員会の見解をちょっとお聞かせください。

○委員長（東梅 守君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） ありがとうございます。まさに今芳賀委員が言ったことに尽きると思います。複式の問題は、小学校1年生は15人、それから2・3年生は18人という枠がありますし、あるいはその先生方の加配の先生があつたりした場合には、弾力的な学級編制ということで、例えば1年生は複式にはしない、5人であっても、最初の学び

の大事な時期ですので、1年生はそのまま複式にしないとかという、そういう方法もあります。でも、それは目先の方法でして、今お話あったように、長いスパンで考えたときに、いわゆる大槌の学校の配置あるいは教育のあり方をどうするんだということは、まさに今お話のとおりでございます。大槌学園のような一体型で、吉里吉里学園の中学部の、実際5年後にはもう全校生徒30人になってしまいます。今もう小学校部の1・2・3年生が10人前後のところですので、ですからそこは避けて通れないです。例えば、今お話あったように、吉里吉里の学園も一体型の義務教育学校にして、先生方のその確保もきちんとし、安定した学校経営ができるというふうな、そういうやり方もあります。そういったことで、例えば大槌学園と吉里吉里学園の義務教育学校が2つできると、そういう方法もありますし、またもっと先を見据えたときに、やはりいろいろなその教育活動が充実が難しいというときには一緒にならなければならないだろうなという、そういう思いもあります。

今お話あったように、もうことし、来年度からそういったことを踏まえて、もうちょっと先の5年先、10年先の大槌の学校教育のあり方ということをもた改めて検討する時期に入っていると思いますので、地域の皆さんであるとか学校関係者だけではなくて、いろいろな方と相談しながら、いい形で子供たちの学びが保障されるように、今回の教育大綱にも示してありますけれども、そこに生まれたために、そこに生きているがために受けられない教育とかサービスということがあってはならないということを重々基本に据えながら、子供たちの確かな学びを保障していく方法を探っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） いつかそういう時代になることを前提として一貫教育を考える会というのを当地域につくりました。これは現実的な話です。現実的な話、数字を押さえて子供の数の話、あとは情緒的な、どの地域でもそうですけれども、何かがなくなるという物悲しさ、でもそれでは教育の担保というのがどうなのか、クラブ活動の担保がどうなのか、本分は勉強ですからね。そういうふうなのをきちんと話をした上でやはり進めないと、何か乱暴な話になってしまうのかなと。もちろん、当地域の考える会のほうでも、そういうことをもうキャッチボールしながら、その5年後のあり方、10年後のあり方についてをやっぱり皆さんに示したほうが、そうじゃないとうわさばかりで、3年後にはなくなるのではないかという話で、どうせなくなるんだったらそっちに行ったほ

うがいいのではないかとか、そういう乱暴な話になるわけですね。それをちゃんと示した中で、私はもう子供は義務教育終わっていますから何なんです、今後やっぱり義務教育を受けるという世代、あとは親、じいちゃん、ばあちゃん含めて、あとは大槌が推奨しているそのふるさと科の問題だったり、その学校・地域の特色の問題だったり、決して大槌に一つの学園だけでいろいろな特色を入れたというのはなかなか無理があるのではないかと。マンモス校はマンモス校でもいろいろな弊害があるじゃないですか、諸課題等について伺っていますけれども。そういうのも丁寧に説明しながら、やっぱりやられる30年度の前半期でできるだけやっていって、30年度の中期あたりには、もうそれを皆さんにお示しできるような体制でもって行っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） ありがとうございます。皆さんが安心して子供たちを学ばせる、そういう機会づくりということを機運を高めながら、年度明けにはそういった集まりを持ちながら進めていきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 昔の学校だと、そばを通るとかなりにぎやかに聞こえたものですが、最近はなかなか学校の防音もあるかと思うんですが、そういう声が聞こえません。それから、ふだん子供たちが活発に遊んでいる姿もちょっと見られないところがあります。

それで、ある小児科のお医者さんの話ですけれども、子供の運動というのはすごく大事だということで、いっぱい動いて汗かいて腹減ったと言ってご飯をいっぱい食べて、そうすることによって栄養（「阿部俊作委員、どこの目で」の声あり）ここのソーシャルワーカーと、この特別支援というところに関連して、済みません。（「了解です」の声あり）そういうことで、子供たちの運動は大事ということをまず御理解、皆さんわかっていると思うんですが、そういう中であって、子供の運動を抑えていることはないのか。学校でのいろいろな不安とか、それから落ちつかないとか、そういうニュースを目にするもので、こういう一生懸命、特別支援教育支援員とかそういう方もいらっしゃると思いますが、子供たちの現状と、それからあとはやっぱり運動が十分できているかどうかをちょっとお尋ねします。

○委員長（東梅 守君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） まず、1点目の子供たちのその現状ですけれども、スクールソーシャルワークにかかわって、要サポートについては前の議会でもお話ししましたが、今年度の結果も出まして、28年度は小学校で16%、中学校12%の要サポート数が、今年度は小学校で21%、中学校で14%とふえていると。これはなぜだろうという原因なんですけれども、一つは震災後に避難所や仮設など落ちつかない環境で子供たちが育っていたということ、それからあとは低学年にこの要サポートが多いという実態が出ているんですけれども、この大槌に限らず。これはなぜかという、その親や大人の震災当時の体験を聞いて不安に思っている子供たちがいるのではないかというふうな分析が出ています。しばらくはこの傾向はまだ続くのではないかなと。そういった中でも、やっぱりスクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカーという必要性は大変大きなというふうに思っております。

2点目の運動に関してですけれども、確かに昔のように子供たちの声というのは聞かれません。やっぱりそれは、今のこの震災後の状況というのも大きいと思います。大型ダンプやトラックが多く行き交う中で、じゃあ外で思い切り遊ぶというのもなかなか難しい。ただ、それぞれの学校には広い校庭があり、広い体育館があり、あと放課後の学びの場所ということでこども教育センター等もあります。そういった中で、子供たちはまず落ちついて生活をしているというところであります。

○委員長（東梅 守君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供たちのその肥満傾向ですけれども、先ほどもありましたけれども、大分当町は高いです。全国平均よりも10ポイント、あるいは2倍ぐらいの肥満の出現率になっています。これは、大槌だけではなくて、陸前高田もこの間テレビでやっていたけれども、いわゆる仮設での運動の場が制限されている、学校は夕方までいますけれども、土日であるとか放課後の遊びの場の確保もあるのではないかとことも挙げられておりますし、スクールバスでの通学が、現在、大槌学園で280名がスクールバスで通学してしまっていて、どうしてもその運動量が少なくなっているというような、そういうふうなこともあります。集計したものを、今印刷回っていますので、来月号の広報かどこかで折り込んで全戸配布、大槌の子供たちの運動能力であるとか、いわゆる体格についての資料を全町民にお示しして、ぜひ家庭も含めて食生活まで、あるいは日常生活まで含めた子供たちのその健康管理といいますか体力の回復ということを図っていかなければならないなと思っていますので、ぜひ資料をごらんいただいて、皆さんが

問題意識を持って健全な健康な子育てに携わっていただければというふうに思っております。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

118ページ中段まで。進行します。

3項中学校費。下村委員。

○2番（下村義則君） けさのテレビだったかちょっと忘れたんですけども、埼玉県の浦和市というところで、公立の小中一貫校があるということで、それで中学校の先生が小学校に出向いて、そしてある程度中学校のレベルの内容を小学校にも教えたりしていると。それで、何か結構その浦和市の公立小中学校は成績がいいという報道をしていました。それで、大槌ではそういうのをどう考えているのかお伺いします。項目、中学校全般です、小中全般で。

○委員長（東梅 守君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 大槌学園のほうは、校舎がもう義務教育学校で1つなので、そういった7年生以上の先生方、中学校免許の先生方が、それぞれ持っている教科を小学生といえますか6年生や5年生に教えるということは進めております。また、吉里吉里学園のほうでも、校舎は少し離れておりますけれども、中学校の英語の先生が小学校に出向いて外国語を教えているということも積極的に行っております。

○委員長（東梅 守君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今お話した下村委員さんのお話の中での浦和の話とか、都会のところは、いわゆる先取りをして、中学校の勉強を5年生、6年生でやって先取りをして、いわゆる進学の方にしようというような、そういう都会の一貫教育はあります。

当町でも、今言ったような先取りをして、上の学年のものを下におろして勉強して、その力をつけようという、それも可能です。ただ、やはり私たちは9年間通して途切れない学びをして、学び落としがないように、力がつかないということがないようにということを第一義に考えて9年間のカリキュラムをつくっています。例えば、5年生で学んで学び切れなかった、取りこぼしたものを7年生、8年生で補充してあげられるというのが、この一貫校のよさでもあります。そういったことも含めながらやっていきますし、また今下村委員がお話のあったところについては、当町は来年度から小学校3年生から英語活動を取り入れます。文部省の指導要領では5年生からの英語ですけども、3年生から英語のいわゆる先取りをする形で、子供たちの語学力をつけていきたいなど

いうふうに思っています。

けさ届いた資料で、全部はないんですけども、これは吉里吉里学園の中学部の資料をけさもらって持ってきたところですけども、英語検定ですと、吉里吉里学園は英検の3級を中学校3年生までに取らせたいというのが、今文科省の狙いもそうですけれども、今吉里吉里学園では3級以上の取得者が12名です。そのうち2名は準2級を取っています、高校レベルの英検です。また、4級は15名、5級は16名ということで、学園のほぼ8割の子が5級以上の英検を取得しているということで、先ほど課長が申しました乗り入れの効果は、この辺にも出ています。ということで、今後もそういった乗り入れ可能な教科を、あるいは力を入れたい教科については、そういった乗り入れであるとか、その学びの一貫性ということを重点に置きながら、子供たちの学力を伸ばしていきたいなど、そういうふう思っております。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） よろしく願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

119ページ。進行いたします。

121ページ上段まで。進行いたします。

4項義務教育学校費。下村委員。

○2番（下村義則君） 備品購入費についてなんですが、スクールバスを2,060万5,000円で購入するというのですが、説明の中でスクールバスというのは機械器具費という項目なんですね。一応それは確認です。

○委員長（東梅 守君） 下村委員、それは先に進み過ぎではないですか。（「122ページですけども」の声あり）今はまだ121ページです。（「済みません、じゃあ次にします」の声あり）

進行します。122ページ下段まで。下村委員。

○2番（下村義則君） さっき言ったとおりですが、覚えていましたらお願いします。

○委員長（東梅 守君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） その項目の中にバスを入れております。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） わかりました。

次に、仮設住宅のほうから通学するために、新たに45人乗りのスクールバスを1台購

入するとありますが、もし何年か後に仮設住宅がなくなった場合の、その45人乗りのバスの使い道というのはどういうふうに考えているんですか。

○委員長（東梅 守君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） ただいま10路線で走っています、10台のバスで。それが集約されてきますと、いわゆる一本の沢、金沢の沢と小鍬の沢から通ってくるような状況になりますので、そういったその周辺に居住する子供たちの数を把握しながら、45人乗りであれば1台で、いわゆる維持費であるとかさまざまな管理費であるとかということも、2台持つよりは1台がというふうなこともありまして、少し大き目のバスに買いかえしようという、そういうところでございます。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） そこでなんですけれども、今のスクールバス、大槌小中学校に通っている生徒で、一番近い距離の生徒は何キロないとか何百メートルぐらいなのかと。

まだちょっと待ってください、それと、浪板の子供たちは、小学校1年生から中学校3年生まで学校に通っているわけです。それで、小学校のほうは若干近いんですが、中学校のほうはちょっと遠くなると。それで、たまに防災無線で、あそこの国道のところに熊が出ましたとか、そういうのがあるわけです。今までずっと何十年、子供たちは歩いてきました。それで、今その大槌のほうの最短の距離の子が乗っている距離と、あと浪板の子が、そうしたらもしかしたら乗れるのではないかと、スクールバス使えるのではないかというのもあるので、そこらをちょっと聞かせてもらえませんか。

○委員長（東梅 守君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） スクールバスにつきましては、1～6年生は4キロ以上、7年生以上は6キロ以上としております。これは震災前と一緒です。ただ、安渡地区、赤浜地区は、特に安渡地区は4キロ未満ですよ、あそこはね、大分。なんですけれども、今工事中で、土地の整備中ということで、そこは特例措置としてスクールバスを出しております。その道路整備が完了して、歩道がきちんとついて、子供たちの安全が図られる状態になれば、安渡・赤浜のほうも4キロ、6キロで考えております。（「終わりですもんね」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時51分

再開

午前11時05分

○委員長（東梅 守君） 再開いたします。

5項社会教育費、123ページ下段まで。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 委託料、成人式の音響委託料なのですが、成人式全般についてお尋ねしたいんですが、よろしいでしょうか。では、させていただきます。

1月7日の成人式、114人中93人が出席したということで、まずもって私もここにいる方々も、二十歳の節目のとき成人式にみんな出席したと思うんですが、私が考えるこの成人式の意味というのは、まずその人生の節目の中で、町民全体でまず祝うと。かつ、その成人という自覚を持ってもらうというものの一つの中で、その成人式が町主催で行われると思うんですが、そのまず成人式の目的について、今さらなんですが、少しお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） いずれ成人式、これはうちの町の自治体だけではなくて、ほかの自治体から、たしか始まったのは埼玉県とお聞きしていますけれども、二十歳になると、大人になるというようなことでは、いずれ町の社会人として認められるというか、そういう意味では町全体、町民全体がこの成人式を通じて、お祝いとともに二十歳になった青年というか少年というか、それを祝っていくと。ある意味では、高齢化しているところでは、町の中での認識というか、肯定されて行われているのかなというふうに、我々としても引き続きこの成人式については継続して行っていきたいということは考えています。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） その二十歳の節目というところで、社会人として周知されると、そしてまた大人の自覚を持ってもらうということではありますが、今回のこの1月7日の成人式も、約20名がもろもろの事情によって出られなかったということがあります。仕事とか学校の関係とかということで出席していない人もいると思うんですが、出席したくても出られない、また親の立場でいえば、出席させたいが、果たしてその成人式に対応できるのだろうかという方々も中にはいるわけですね。例えば、身体障害者の部分、そしてまた療育手帳を持っている方々、この方々はどうしてもその大衆に入って、健常者の人の成人と、何かこううまくその会に参加できないというようなもろもろの事情が

あると思うんです。ですので、参加したくても、参加させたくてもその場に参加できないという方々がいるということをもっと覚えてもらいたいと。その中で、これはある県内の自治体の例なんですけど、町と自治体と社会福祉協議会が連携して、そういう方々を福祉的な成人を祝賀する会というのを催している自治体もあります。人数は少ないとは思いますが、二十歳を祝うという観点からいくと、例えばその一人きりの入学式、これは確かに小学校入学という人生の節目を、たとえ1人でもその学校では祝ってあげますよね。そういう観点から、そういう人数が少ない、出席できない方々に対してのその福祉的な祝賀会のあり方というものも、ちょっと私も、私がこの身内がそういう状況なので、身内がいなければそういう発想がないんですけども、どうしても身内がいるために、そういう発想になってしまうんです。ですので、今その発想を発表するというのが、ちょっと私自身も申しわけなかったなという思いではいるんですが、私の今のこの質問の内容を聞いて、教育長さんどう思いますか。

○委員長（東梅 守君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） やっぱり、私はひとしくやる権利として、あるいはその福祉として、やっぱり享受すべきだと思います。今お話あったような、果たして別枠がいいのか、別枠をつくるというそのものが、やっぱり切り離してしまう、社会から、特別扱いするということで離れてしまいますので、今言った、今のさまざま小学校からそのインクルーシブであるとか、福祉であるとかの学びはしていますけれども、今東梅委員さん言ったように、我が事として考えたときにどうなんだというところまでは至っていないんだろう、声はかけるけれども、来る来ないはそっちの判断だよというふうな感じでやっているとあります。やっぱり、そういったことも含めて、やはり障害のある人もない人も、同じところでみんな、それこそ生きている喜びなり成人に達したその喜びということをもみんなが認め合い、自覚し合い、たたえ合うというような、そういう場であればやっぱりならないのだろうなと思いますので、ぜひ次のその御案内を出すときに、例えば車椅子の対応がきちんとできますとか、あるいは介護が必要なところはきちんとやりますとか、そういうふうな手だてということを組みたいかなければならないんだろうと思いますので、次の来年の成人式についてはその辺のところも配慮しながら、皆さんが参加できるような体制づくりといいますか、御案内をしていきたいなと思います。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 教育長さんのお話はわかりました。皆でまず一緒の場でお祝いしたいということはわかったんですが、どうしてもその場になじめないんですね、そのハンデのあり方によっては。ですので、それは本当に、基本的にはそうあるべきだと思うんですが、どうしてもそこになじめない成人も出てきます。やはり、そこは考えていかなければいけないのではないかなと思うんです。例えば、その保護者とか、そういうところにどうやったほうがいいですかというものを聞いてみて、それから考えていく方法もいいのではないのでしょうか。基本的には、1つの会場で全員が祝ってもらうというのは基本的なんですけれども、ただその基本に、その枠の中にどうしても入れない部分も出てくると。その辺も考えてもらいたいと思うんですが、町長も式に出席して激励の言葉を述べます、その中にそういう方々は、今まで皆さんも携わった中で、出られないんですよ。ですので、そのことを考える必要があるのではないかなと思うんです。例えば、釜石と協働で、定住自立圏構想の中で、例えば一緒にじゃあこういうことをやりませんかとか、そういう話し合いがあってしかるべきだと思うんですが、まず私の今のやりとりを聞いた中での町長のお考えをお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） 私とすれば、やはり体の不自由な方々が、これから成人されるという節目に対してきちんと祝っていきなという気持ちはございます。先ほどお話ししましたとおり、全員でやるかということも含めて、御家族、もしかしたら本人の意向も考えなければならぬと思いますので、十分にこのことにつきましては、次回の成人式に向けて検討させていただきます。本当にありがとうございます。やはり、体の不自由な方々もいらっしゃいますので、そこに配慮した形での取り組みとしていきたいと思っています。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

124ページ、125ページ、126ページ、127ページ。進行します。

6項保健体育費、129ページ。進行します。

130ページ、131ページ、132ページ上段まで。進行します。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

2項土木施設災害復旧費。進行します。

3項文教施設災害復旧費。佐々木慶一委員。

○1番（佐々木慶一君） この文教施設関係についてお伺いします。

1億1,500万円、安渡分館の災害復旧工事ということで、部分的に提示されていますけれども……済みません、赤浜分館の災害復旧工事です。おおつち創生、この概要書を見てもみますと、赤浜分館に関しては総事業費で9億2,000万円、今回平成30年度の予算計上されたので、今の部分で1億1,500万円と、15款に出てくるんですか、15款の復興費のところでは3億3,500万円あるんですけれども、これ合わせて来年度で4億5,000万円ということなんですけれども、総事業費の9億2,000万円に対して30年度でその一部の4億5,000万円を実施するという理解で、まずよろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） いずれ今年度は、工事請負費で4億5,000万円、これ前払い金分として計上しているものです。いずれ31年度工事完成払い、管理業務委託費として支出ということになっております。

○委員長（東梅 守君） 佐々木慶一委員。

○1番（佐々木慶一君） 総事業費9億2,000万円ということで、かなり大きな金で、実はこれ安渡分館についても10億円前後の費用がかかったと思うんですけれども、ほぼ金額的にも面積的にも同規模というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） いずれ安渡分館と同じように、ここに公民館のみならず多目的ホール、これは避難ホールも兼ねていますけれども、その施設が合築されているということで、若干安渡分館よりはやや面積が狭くなります。

○委員長（東梅 守君） 佐々木慶一委員。

○1番（佐々木慶一君） 安渡分館もそうなんですけれども、赤浜分館についてもこれだけの費用を投じるので、有効活用していただきたい、あるいは住民としてもしていかなければならないと思っているんですけれども、この中で、総括表の中で避難ホールとあるんですけれども、安渡分館も実は避難ホールという位置づけで、事業が別なので予算も分けられたんですけれども、この避難ホールという名前がついたゆえに、一般的な体育館としての使い方が非常にしにくいという制約がありました。この赤浜分館についても同じような形なのか、あるいは実質的には別の目的で使えるようになっているのか、具体的には体育館的な使い方ができるのかどうかということをお伺いしたいと思います。せっかくこれだけのお金をかけるので、有効利用したほうがいいなという視点でお伺いします。

- 委員長（東梅 守君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（鎌田精造君） 赤浜分館の場合は、ここは多目的ホールということで、避難ホールだけではなくて体育、運動施設としても使えるという、多目的に使えるということでございます。
- 委員長（東梅 守君） 芳賀委員。
- 13番（芳賀 潤君） せっかくその話題が出たので、じゃあ安渡についての使い方、使用制限についてはありますか。
- 委員長（東梅 守君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（鎌田精造君） 安渡の場合は、基本的にはやっぱり避難ホールという形で目的設置されていますので、基本はやっぱり避難ホールとして使用するということになります。
- 委員長（東梅 守君） 芳賀委員。
- 13番（芳賀 潤君） それでは、その避難ホールの避難、例えばですよ、津波でしか使えないとか、豪雨災害でも避難であれば使えるだとか、あとは当初の建築のインフラの補助事業のメニューの中から引っ張ってきたから、どうしてもそういう制限はあるけれども、ある程度年数が経過すれば、赤浜と同じように多目的に使えるようにならないと、10億円かけているんですよ。じゃあ、年に1回避難するときだけに、その施設を使わせようだとか、その地域の実態を組み入れながら施設整備というのを図ったわけですよ、もうできたものはしょうがないので、ただそれをやっぱり、佐々木委員も同様だと思いますけれども、有効活用をして初めて建物は生きるんだと思うんですよ。当初の補助金をとりに行く、それは物すごく時間もかかったし、労力もかかったと思うけれども、できた以上はやっぱり住民に還元を、それをしないとならないのが本分だと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（東梅 守君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（鎌田精造君） いずれ目的は避難ホールとして設置していますけれども、地区の皆さんと相談しながら、その使い方については我々も検討してまいりたいというふうに考えています。
- 委員長（東梅 守君） 芳賀委員。
- 13番（芳賀 潤君） 十分検討の余地があるということの認識でいいんですね。
- 委員長（東梅 守君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと事業の説明をさせていただきたいと思います。この安渡の避難ホールは、今おしゃっちをつくっているんですが、あれと同じように津波復興拠点施設の交流施設としてつくっております。その中では、避難ホールといいながらも交流施設ということで、どちらかといえばその演壇があったり、劇ができるようなつくりになってございます。その中で、かつてその津波拠点の交流施設に体育館をつくらうといったある市町村があつて、それに対して復興庁が、かなり異議を申し立てられまして、体育館の「た」の字も使ってはだめだということで、目的に体育館が入ってはだめだということで、やむなくああいう形になってございます。

それに対して、赤浜のほうは、これは防災施設ということでつくっておりまして、その体育館に対するそういった制限が余りないということで、それについてはそういうふうに行っていると。実際はその施設の、今言ったような補助メニューがそういうものだったので、正確に言えば目的外使用の許可をとらないと、そういった使い方ができないということになるんですが、実際それは今後、その事業が国土交通省さんになるので、東北地方整備局さんあたりとお話ししながら、そういったものは詰めていくというふうな形になろうかと思えます。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 赤浜もなんですが、安渡の今（「マイクお願いいたします」の声あり）済みません、毎回忘れてしまいます、本当に失礼。

公民館の件です。その安渡の公民館の件でお話聞きたいんですけども、安渡公民館、津波の避難所であつて、災害のときの雨のときの避難所ではないというくりありましたか。

○委員長（東梅 守君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 安渡の部分につきましては、津波の災害時での一応避難所指定という形になってございます。雨の場合は、そこは避難所の指定にはなってございません。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） つまり、この間雨がありました、水が流れました、それに対策を講じましたか、それでも使えないんですかという意味で、じゃあどこに逃げればいいんだべと、簡単に言えば。あのぐらいのお金をかけてね。そこの部分で、雨には使えないのか、そういうもののほかにあそこの土砂災害危険地域、上にはありますよね、国道の

上に、その部分で使えないのか。そうでなくても国道をやって、いろいろなボックスカルバートとかそういうものの部分の排水の部分で使えないという意味なのか、それに対する工事は終わっているのか、そこの部分確認して、なるべく雨のときもちゃんと使えるような避難施設というのは必要だということを思いますが、それと、じゃあ使えないならばどこに逃げればいいのかということをお知らせください。

○委員長（東梅 守君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） その部分につきましては、上のほうの部分から土砂災害の部分がかかっているということで、やはり危険と隣り合わせるようなところの施設については、やはり雨のところはちょっと厳しいのかなというのは、危機管理室のほうの一応考え方という状況にはなっております。（「まだ答えていない」「もう1点」「じゃあどこに避難するのか」「対策」の声あり）

避難の関係ですけれども、やはり大雨、特に台風等々につきましては、やはり前もって気象庁、気象台さんのほうから情報をいただいているという部分になってございますので、いずれ早い段階のほうで、避難準備のほうの情報を出して、明るいうちに、時間の余裕を持った時点で避難をしていただくということで、対策のほうはとらせていただいているという状況にはなっております。（「いや、どこさと」の声あり）

避難所開設の部分につきましては、現在城山、あとは吉里吉里地区体育館、あとは大槌学園、あとは金沢の旧小学校の体育館等々になってございます。あと、吉里吉里の地区体育館になってございます。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） あのね、室長の、わかる、立場。立場はわかる、それしか言えないのさ。だけれど、うちらからしゃべれば、それをどうにかしたいということはわかるでしょう。雨の中、早く避難するって、どこに逃げるっていうか城山、安渡から城山に来る前にどうするのと。安渡、それは別にしても、いろいろな立場で、老人とか子供、そのときは昼、夜、いろいろなときがある、誰が助けてくれるのかということで、慶一委員も言っているわけですよ。じゃあ、この前の雨の件で、いろいろな話があったんですけども、それに対する対策は、もうできて、大丈夫だという確信があれば、どうなんでしょうね、あの雨のときも、私は雨が来て、その水の対策すれば、あの国道が流れて落ちてくるということを考えられますか。そういう部分で考えたら、できるのではないかなと。室長は室長で、立場上の法令遵守というものはあるけれども、そのほかの課

の方に聞きたい、そういう思いで、対策は終わったのか、それから変えられるのか、そういう部分でお願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確認したところ、30年度で対策はとるということでございます。

それから、小松委員言われるのはもっともわかります。せっかくつくってもったいないですよ。それで、上のほうからの国道を挟んで土石流のイエローゾーンになっている、若干かかっているというふうに記憶しますが、ただ何とか対策を打てば、それは使える施設になるのであれば、何とかできないかなというのは思いますよね。ただ、その辺はちょっとこれからも県のほうとも話したり、そういったことはしていきたいなというふうに思います。

○委員長（東梅 守君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 簡単にします。やっぱり、避難して行って津波で避難して、その津波があるときに雨も降らないというわけもないので、やっぱり避難としてのしっかりとした施設になるよう、周りのその環境を整えるようにお願いしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） お願いですね。下村委員。

○2番（下村義則君） 今のことについては、私が去年一般質問でいろいろ避難所の件やっただんですが、それはさておいて、この間のあの雨のときに、避難所開設が金沢と公民館と吉里吉里体育館だったと思うんですが、何か同僚議員の話を見ると、金沢のあの校庭の入り口が、もう50センチぐらい水がたまっていて、そして入れなかったというような情報も。

○委員長（東梅 守君） 下村委員、この赤浜分館に関しての今質疑を受けているので。（「そうですね、済みません、じゃあやめます」の声あり）

進行します。

12款公債費1項公債費。進行します。

135ページ上段。進行します。

13款諸支出金1項普通財産取得費。進行します。

2項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費1項予備費。進行します。

15款復興費1項復興総務費。進行します。

2項復興推進費、135ページ下段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 委託料の運動施設整備基本設計業務委託料3,290万円とあります。

これは、何の運動施設の基本設計なのでしょう。

○委員長（東梅 守君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） この運動施設の基本設計でございますけれども、町方の災害危険区域に指定している防集元地、こちらのほうの新町と栄町のほうに今仮設のグラウンドがございます。これの本設化と、サッカー場の整備の基本設計のほうを検討していきたいというふうに考えてございます。（「進行」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 進行します。

3項復興政策費、136ページ上段まで。進行します。

4項復興農林水産業費。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この全体でお聞きしたいんですが、まず漁協事務所も建設される予算であるということで、喜ばしいことでもあります。この水産業の関係は、震災後多額のお金が投資されています。今回、その事務所含めて2億6,000万円ほど、昨年度が2億3,000万円ほどなんですが、今のこの大槌町の水産業の再建状況、そしてまた今後何をしなければいけないのかというところがお聞きしたい内容なんですが、よろしくお願ひします。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

水産業の施設に関しましては、魚市場と製氷工場、あとふ化場の整備をしたところがあります。今回、漁協事務所の整備に関する補助のほうを計上させていただいているところでもあります。

今後の部分に関しましては、まず一つとすれば、そのソフトの事業、従前から進めております漁船漁業の部分では、廻来船の誘致をさらに強力に進めていかなければならない部分、あとは養殖漁家さんのほうの生産性の向上、あるいはその担い手の育成、そういったものをこれから進めていかなければならないなというふうに考えておるところでありますし、さらにはそういった水揚げ、前浜でとれる海産物を加工して、特産品化、高付加価値化をして、漁業従事者の所得向上に向けた形の施設整備もろもろもこれから考えていかなければならないなと、このように考えております。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。そうすると、まず大きなハード面に関しては、も

うかなり進んでいると。あとは、個々の養殖とか漁業者の支援、並びにそのソフトの部分がこれからで、大きなハード部分はもう大体でき上がったという認識でよろしいですね。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 委員おっしゃるとおりで、ある程度震災によって被災した部分のハードの部分に関しては、これで大方済んだものと見込んでおります。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） そこに関連してですけれども、この立地の場所と、いつごろの竣工でいつごろからの供用開始を目指しているかについて。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 事務所の予定地としましては、安渡の産業集積地を予定しております、30年度に土地の利用が可能になるということで、30年度中の竣工を見込んでおります。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 引き続いて、今の施設のハード面、大体ほとんど終わったという話ですけれども、実際は前にも私言ったんですけれども、冷蔵庫、冷凍庫、これはどうするんだと。実際水揚げも芳しくない状態ですけれども、やっぱり1組合には1つ位の冷蔵庫がないと、何かあったときもこれは大変だと思いますけれども、例えば予想外にものがとれて、よそに持って行って保管してもらおうというような羽目になってはだめだと思うんですよね。ましてや、災害復旧、大震災で復興に入ってくるんだから、やっぱりその辺も検討を本当はすべきではないかと思っておりますけれども、その辺についてお伺いします。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 水揚げ品の冷凍貯蔵につきましては、現在事業者2社が冷凍工場を持っているというところでございます。今の委員の御質問にありますとおり、その漁家の、個々にそういった水揚げしたものをストックしておく設備に関しましては、必要な状況に応じた形で、制度も含めて対応していきたいなど、このように考えております。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

5項復興商工費。進行します。

6項復興土木費、138ページ、139ページ上段まで。進行します。

7項復興都市計画費。進行します。

140ページ。進行します。

141ページ。進行します。

8項復興用地建築費、142ページ、143ページ中段まで。進行します。

9項復興防災費、144ページの上段まで。進行します。

11項復興社会教育費。進行します。

12項復興支援費。小松委員。

○14番（小松則明君） 復興支援費、使用料及び賃借料ということで、仮設店舗の部分で、きりりも入っているのかな、そこのきりりの部分で、一応ことし8月か9月で終わりますよという、一応名目上あります。その中で、この大槌町に今建設を目指している方々もおると聞いております。ところが、建設をする状況に当たって、業者とかいろいろな部分でふぐあいが生じているのは、町当局のほうもちゃんとわかっていると思います。それで、前に話しているとおりに、ほかの議員が聞いたときに、いろいろな考えもあるよと、時期とかスライドを少ししましょうとか、そういう部分についての希望があるのか、再度確認いたします。

○委員長（東梅 守君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） きりり商店街については、町有地になりますので、この使用料としては予算計上はしておりませんが、ほかの仮設店舗に入っている方も含め、昨年末に状況を聞いたところ、再建しようと思っているんだけど、なかなか設計業者さんが見つからないとか、順番待ちなんだと、施工業者さんもその順番待ちで、なかなか期限までに出不来かもしれないというお話を聞いております。

それで、仮設店舗の解体費用については、中小機構の助成金の制度がございまして、それが今確実に予算措置されているのが30年度ということになっておりまして、そこから逆算しますと、秋ぐらいには皆様に退去していただいて、その残りの半年で撤去工事をしなければいけないということで、事業者の皆様にはそういったスケジュールを平成28年度にお示したところではあるんですが、直近の状況を聞いていますと、なかなかその再建するのにもうちょっと時間がかかるという声がございますので、そこを踏まえまして国の助成金制度の延長要望とか、あと仮設の建築物ですので、その使用する延長の制度とか、期限がありますので、そういったところを何とか延長できないかという

ころを今内々に打診をしているところでした。それで、そういったところの状況を見据えて、延長が可能であれば、どうしても出られない方々を仮設店舗にもうちょっといられるような仕組みづくりをしていきいなと考えておりまして、今内部で調整を進めているところです。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 丁寧な説明ありがとうございます。本当にこの東日本大震災大津波で各市町村、復興の進みぐあい、終わっているところもある、まだ中途のところもある。いろいろなところで一列に並んでいる復興ではないというのも、これは確かです。その部分で、吉野復興大臣は、最後の1人にまで寄り添うという言葉も言っておられます。そして、復興庁がそのままなくなるという、何年度でなくなるんだけれども、それにかわったものをつくると言っておりますし、もしあれでしたら一緒に、そういう中小企業の部分に対してこういう縛りがあるが、どうなんだということをお願いしてもいいのではないですか。やっぱり、いやそれは知らないと言ったら、これは大変な話に、大臣うそをついたのかと、私はそこまで言いますけれどもね。あの震災以降、私は誰も怖くないです。死ぬ思いしたら、やっぱりうちらも町長も、あのぐらいのものを受け取って、身に受けたんですよ、受けて助かった命ですからね。それを考えれば、何も怖いものはない。そういうことを思って、助けを求めている方々、甘えを求めている方々はだめですよ、甘えと助けは違いますから。その部分をしっかり見据えて、お願いしたいと思っております。何か答弁があればよろしく願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） 私も小松委員と同じ気持ちでありますので、先ほど部長お話ししたとおり、やはり復興のステージが変わりつつあります。それに応じて、やはり課題、問題が細分化しているのだらうなと思いますから、きちんと日程は日程として定めておりますけれども、アンケートもとっていますし、さまざまな形で事業者の方々と話をしていますので、きちんとその辺につきましてはまとめて、何らかの形で寄り添っていきたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

146ページ。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 区画整理地内、2億円と8,000万円、空き地バンクのことですね。定例会での答弁聞いていると、30数件で契約が6件だけか、9件でしたか、それを80

件と見込んでいます。その根拠をお知らせください。

もう一つは、空き地バンクの制度設計のときの1つの理由に、防潮堤がまだできないので、それでもなおかつ建てる方にみたいな話があった。その時点から今度は県が防潮堤を、あとさらに1年延ばすということが発表された。当初、2年というのは防潮堤ができるであろうという年限だった。県は1年延ばしたことによって、町の政策としてこの時限で2年間で区切ったわけですね。それを、県の防潮堤がまた1年延びたわけだから、それを延ばす用意があるのかどうかについて、2点お願いします。

○委員長（東梅 守君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 前半の数字の根拠という部分について、まずお答えをいたしますけれども、今登録しているのが30数件ありまして、9件が成約をしております、土地についてはそれで、これから建設をすればいよいよその9件に対してお支払いができるということで、その部分をまず見込んでおりまして、あとはこれから周知を図ってまいりまして、土地バンクの登録というのを促していきたい。そしてそれが進めば、順調にいけばまとまった数の契約が出てくるのであろうということで、ちょっと多目には見ていますけれども、80件という考え方であります。

○委員長（東梅 守君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 空き地バンクの2年という期限につきましては、できるだけ早く町なかに戻っていただきたいということをもって、2年間ということでお知らせしているものでございまして、今のところではございますけれども、2年ということは変える予定はございません。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 進捗状況を見ながら、中身についての変更等については考えながら進めていくという答弁だったと思うんですね。その理由の根拠が、先ほど申しましたとおりでしたので、何もおくらせろという話ではなくて、その理由があったのであれば、確かにもう今から建ててもらった人はありがたいわけです。2年後を待っている方もいる。でも、やっぱり防潮堤の関係があるから何かちょっと渋るんだよなとかといったところの配慮も、もうそういうふうに県が発表したわけですから、その辺の理由づけとの整合性について伺ったものです。

それと、今支援室長、周知を図ると言ったその空き地バンクの周知と、もう一つは平成33年から固定資産税が6分の1の軽減が終わって6分の6、1になるわけですね。

結局土地を放す人の理由、結局先祖から譲られたけれども、今は結わえているんだけど、やはりもう使わないのであれば固定資産税が6分の1が6分の6になるという現実があります。空き地バンクだけをPRするのではなくて、現実問題住民が負担になるであろうということもきちんとコマーシャルをしていかないと、何だ、来年からこんなに上がるのか、みたいな話になっていく。できるだけ空き地を少なくしたいわけですよ。

だから、そういうコマーシャルも両輪となってやはりやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） おっしゃるとおりだと思います。制度が始まる前に、1回周知をしているんですが、その中身というのは、メリットとしてその不動産売買・賃貸に係る手数料がかからないということと、それから町が物件の鑑定評価を行って参考評価額をお知らせしますというのをやっています。あと、おっしゃったように固定資産税を軽減できますというところも項目に入れていまして、ですからこの部分がこれから大きなところになってくると思いますので、この部分もう少し丁寧に説明するような工夫をしていきたいと考えております。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 何でそういうことを言うかということ、やっぱり周知というかその、わからない住民が多いということですよ。自分の土地だもの、換地処分になって少なくなった、清算金も払う、そして今度固定資産税が今かかっているものがあって、いきなり、まあ6分の1が6分の6で1なんだけれども、住民サイドからしてみれば6倍になるんですよ。だから、その辺も現実的に、町方に50坪と吉里吉里に50坪と安渡・赤浜に50坪では単価も全然違うだろうしね、そういうものも告知をしていかないと、結局災害公営住宅の家賃の話だったり、やっぱりそのときはわかっている、何年後かにはやっぱり忘れていくんですよ。だから、そういうものをタイムリーに提示をしてあげないと、さあとなったときにやっぱり混乱を招くということにつながるので、善処していただきたいというふうに思います。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 震災から7年が経過して、いろいろそれにまつわる番組等でいろいろな報道がされていました。町のその外部から見たこれ見識なんだろうけれども、問題点として、人口問題、これはずっと引きずってきている問題、それにシンクロして

この空き地の問題、これが盛んに取り上げられていました。町のその中央市街地、ここは510区画あると聞いておりましたが、登録数値に関しては36件の登録ということで、まだまだ少ないような気がします。これは2年間の中での制度だったんですが、今芳賀委員のほうから、そこはローリングして、一応状況を見ながらやっぱり考えていくべきではないのかという話されましたけれども、私もそういうふうに考えます。36件をやっぱり、当初の見込み200件という数値に限りなく近づけて、この空き地を埋めるような努力をやっぱりもっとやっていかなければいけない、そういう気がします。

今回、ふるさと創生ということで大きな題目がついていますが、コミュニティ形成と、やっぱり空き地のこの解消、これはこれからの大槌町にとって大きな課題になっていくと思うので、これはやっぱり当町全町となって取り組む課題ではないのかと。委員もやっぱり協力体制をしいて、両輪になってやっていく、そして1件でも1世帯でも多くここに帰ってきてもらう。見込みとすれば、当初半分ぐらいの世帯が戻る希望を出していたと思うんですが、そういう世帯に対してのアプローチがまだまだ足りないような気がするので、先ほど芳賀委員も言っていたとおり広報、ここをもうちょっと強く打ち出して、例えば政策面で決まったものに対しても少し柔軟に、例えばIターンの方々にもこの制度を使えるような形に今後展開していくようなことも考えられないのかというように柔軟に考えていただけたら、もう少しふえていくのではないのかなというふうに思うので、その辺何かあったら答弁お願いします。

○委員長（東梅 守君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 運用面のところの改善のところでは、おっしゃるとおり随分そのPRする余地があると思っていて、確かにその移住定住ということで町外からいらっしゃる場合は、土地を買って住宅を建築して、なおかつ定住補助金が出るということで、結構大きなインセンティブになるようなことを考えていますが、まだその周知が十分であるとは考えていませんので、その辺は力を入れていきたいと思えます。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうからは、人口問題ということになります。お話あったとおり、やはりこの空き地バンクだけでまちづくりができるとは思っておりません。やはり考えるところは、産業振興であったり、また教育であったり保育であったり、それを含めてまちづくりの中で、やはり大槌町が魅力的であるとか、やはり憧れる町であると

か、そういう部分なんだろうと思います。新聞・テレビ等では空き地バンクそのもの、中心市街地があいているという状況については出ておりますけれども、それだけではなくて、これに立ち向かう、挑戦していくという強い意思を、メッセージを出しながら、やはり大槌町が産業面でも活性化していると、また教育面でもやはり小中一貫教育校まで含めて、保育関係も含めて、ゼロ歳から18歳までというふうな取り組みをしていますので、それからすればほかの方々が外から見て、あぁいいところだなと思えるようなまちづくりをするということになると思います。何度も言いますが、大槌町が魅力的で、そして憧れるようなそのまちづくりをしていきたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。その答弁を聞きたかったんですが、あえて私はその産業に触れなかったんですけれども、まずやっぱり魅力あるまちづくり、これが一番先決だと思うんです。将来ビジョンが見えない町に、内陸に引き上げた人たちが戻ってくるとは到底私もなかなか思えない。産業振興、今回6次化に対して多額の資金を投入する計画みたいですが、男子型の企業がふえていかないことには、やっぱり働く場所がないということで、ここに戻っても戻り切れないという町民も多いと思いますので、それだけではなくて、例えば文教の問題とか医療の問題とか、こういう整備がおくれていると、やっぱり多面的に物事を考えていかないと人は戻ってこないと思うんですよね。ですから、そういうところも含めて考えていただければ、よりいい結果が生まれると思うので、それに関してもやっぱり期間がちょっと短いので、もう少し急ピッチで政策のほうを固めて進めてもらえればと思います。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 147ページよろしいですか。

○委員長（東梅 守君） はい、147ページ上段まで。

○14番（小松則明君） この災害の記憶ということで絡めて、委員長、違うなら違うとはっきり言ってください、私は食い下がりますけれども。

御社地地域に記憶を風化させないためにつくるものと、その部屋がある。その部分で、高校生の部分の定点観測とか、そういう部分のやつ、やっている部分の観測のスペースというものはちゃんとあるのか、そういう部分に対して確認いたします。

○委員長（東梅 守君） 震災伝承推進室長。

○震災伝承推進室長（北田竹美君） お答えをいたします。

御社地の震災伝承室関係につきましては、1階のホワイエの部分、それから多目的ホール、それから2階の震災伝承室、この3つのゾーンを中心に展開しようと計画をしております。そして、今委員御指摘の部分の生徒さんですね、復興関係の情報につきましては、学生の子供さんたちの復興に関する取り組みの発表の場等あわせて、町民の方々の情報の発信の場を含めて、この1階のホワイエの部分にそういったコーナーを設けて、子供さんたちが先生を通してになりますけれども、その活動状況を逐次発表、更新できるような形にしつらえるという考えで、今工事を行っております。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） ありがとうございます。やっぱりこれは大槌高校と大槌町とのつながり、そして総理大臣まで来て、本当に国会の中でも大槌高校の名前も出ました。そういうことで、これは本当に大槌町を世間に知らしめるというか、PRの感じもあると思います。

少し変わりますけれども、この風化させないということで、私たちは夜、町を通るときに、あの山の上にイルミネーションのひよっこりひょうたん島を見ます。この間の慰霊祭の私の話でもそういう話が出ましたけれども、そこで、あれは個人の会社がやっているわけですよ、お金をかけて。その部分で、大槌町から何か紙の1枚でも、紙の1枚という言い方はおかしいです、感謝の1枚でも、私は出していいのではないかなと思っておりますが、私の考えは似つかわないでしょうか。町当局お願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） いつぞや、いきなりあの夜に光ってびっくりしたということがありました。それからずっとやっていただいているということはあります。たしかグループ補助金かなにかのときのそういった計画だったのかもしれませんが、そういったことでずっと続けていただいている。その努力に対しては、何らかの表明はしたいというふうに思います。（「進行」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 進行します。

歳出の質疑を終わります。

平成30年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時00分

○

再 開

午後1時10分

○委員長（東梅 守君） 再開いたします。

議案第44号平成30年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 議案第44号平成30年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて御説明いたします。

予算書の12ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、款、項、予算額を読み上げ、対前年度当初予算比較及び予算の内訳等を説明いたします。

第1表歳入歳出予算のうち歳入。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税 2 億4,276万円、8.5%の減。収納率は、前年度までの収納実績を勘案し、現年課税分につきましては一般被保険者分を90%、退職被保険者分を95%、滞納繰越分につきましては30%を見込んでおります。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は、整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料20万円は、国民健康保険税督促状発送に伴う督促手数料であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金は、整理科目であります。

2 項国庫補助金18万4,000円は、被災地健康支援事業費補助金であります。

5 款県支出金 1 項県負担金は、整理科目であります。

2 項県補助金14億7,904万2,000円は、保険給付費交付金が主な内容であります。

3 項財政安定化基金交付金は、整理科目であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入 3 万円は、高額療養資金貸付基金預金利子及び財政調整基金預金利子であります。

7 款寄附金 1 項寄附金は、整理科目であります。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 億2,814万8,000円、4.2%の減。被保険者数の減に伴う保険基盤安定負担金繰入金の減であります。

2 項基金繰入金は、整理科目であります。

9 款繰越金 1 項繰越金1,500万円は、前年度繰越金であります。

10 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料10万1,000円は、一般被保険者国庫税延滞金等で

あります。

2項預金利子は、整理科目であります。

3項雑入298万3,000円は、一般被保険者第三者納付金及び特定健康診査負担金が主な内容であります。

13ページをごらん願います。

11款町債1項町債は、整理科目であります。

14ページをお開き願います。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1,088万1,000円、0.7%の減。国保制度改正に伴う国保システム改修費の減によるものであります。

2項徴税費141万3,000円、4%の減。国保税納入通知書発行等に要する経費が主な内容であります。

3項運営協議会費12万円は、国保事業運営協議会に係る経費であります。

2款保険給付費1項療養諸費13億5,151万9,000円、0.7%の増。一般被保険者及び退職被保険者等診療報酬支払保険者負担金が主な内容であります。

2項高額療養費6,486万9,000円、1.7%の減。一般被保険者及び退職被保険者等高額療養費保険者負担金が主な内容であります。

3項移送費2万円は、一般被保険者及び退職被保険者等移送費であります。

4項出産育児諸費630万4,000円は、出産育児一時金15件を見込んでおります。

5項葬祭諸費120万円は、葬祭費40件を見込んでおります。

3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分2億8,302万1,000円、2項後期高齢者支援金等分9,135万9,000円、3項介護納付均分3,811万5,000円につきましては、来年度から県に納める国民健康保険事業費納付金であります。

4款共同事業拠出金1項共同事業拠出金は、整理科目であります。

5款財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

6款保険施設費1項特定健康診査等事業費1,047万8,000円、1.3%の増。特定健康診査業務委託料の増によるものであります。

2項保健施設費249万4,000円、2%の増。国保データシステム使用料の増によるものであります。

7款基金積立金1項基金積立金2万9,000円は、財政調整基金利子積立金であります。

8 款公債費 1 項公債費20万円は、一時借入金利子であります。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金543万1,000円は、国保税還付金及び還付加算金であります。

10款繰上充用金 1 項繰上充用金は、整理科目であります。

11款予備費 1 項予備費100万円は、前年度と同額であります。

以上、平成30年度大槌町国民健康保険特別会計予算案につきましては、歳入歳出それぞれ総額18億6,845万6,000円を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 平成30年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

165ページをお開きください。

歳入。1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。進行します。

166ページ上段まで。進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。進行します。

167ページ、5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

2 項県補助金。進行します。

3 項財政安定化基金交付金、168ページ上段まで。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） この基金なんですけれども、昨年度は3,000万円をまず使って、被保険者のその保険料の軽減に充てたということなんです、今回は見ていません。岩手県が一元化するということへの対応だと思うんですが、まずもってその基金の今年度末の予想残金はどの程度を見込んでいるのか。そしてまた、その基金を、以前も聞いたと思うんですが、今後使っていきたいということなんです、その使い方につきましてお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） お答えいたします。

基金のほうの残高ですけれども、現在2億7,000万円となっております。この使い道なんですけれども、今年度に限りましては、県のほうで示された保険税のほうが変わらないということで、保険料のほうは上げないつもりでおります。ただ、今後県が担うことによって、保険料のほうが平準化になってきたときに、どのような状況に町の保険料になるかというところがありますので、そこを見きわめながら今後使い道のほうは検討していきたいと思っております。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。今後を見据えてということなんです、当町の保険給付費は、県内でも高いところにあるという説明があります。その中で、どうしても使った分負担しなければいけないというのはわかるんですが、やはり町民所得のことを考えると、負担増というのがなかなか財布に響いてくるというところがあると思うんです。できれば、その将来を見据えた中でも、2.7億円もあるのであれば、もう少し下げられる余地がないのかなというところをまずお尋ねしたいんです。給付費は高いので、どうしてもその支払わなければいけないというのはわかるんですが、ただいかにせんその町民所得等を見ると、どうしても負担感が強くなるというところで、その辺を考えていったほうがいいのではないかなと思うんですが、改めて聞きたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 委員おっしゃるとおりに、保険料の支払いのほう、大槌町はほぼトップに近い状況になっておりますけれども、その分他市町村のほうも、その分を賄って、ある程度その平準化に近づいた形での保険料で安くなっている分もございます。

また、東日本大震災の一部免除の部分もありまして、来年12月までということになっていきますけれども、それがなくなったときにまたどうなるかということもありますので、やはり幾ら2億7,000万円あるからといって、保険料を下げた後でまた上げなければいけないとなったときの、逆に町民感情のほう心配ですので、その辺はやっぱりしっかりと見きわめて将来性を担ってからの使い道ということになろうかと思っております。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。給付費は最高位に位置するということなんです、それでは今の、済みません、ちょっとずれますが、保険料の当町の水準というのは、県

内ではどの程度の位置におさまっているのかというところを聞いて、質問を終わりたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 今手元に資料あるんですけども、その順位まではちょっと確認されておりませんが、保険料の額といたしましては、県内でいきますとほぼ中間地点、真ん中辺だということになります。

○委員長（東梅 守君） 進行いたします。

9 款繰越金 1 項繰越金、169 ページ。進行いたします。

10 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料。進行いたします。

2 項預金利子。進行いたします。

3 項雑入、170 ページ上段まで。

11 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費、172 ページ上段まで。芳賀委員。

○13 番（芳賀 潤君） 一般管理という意味で伺います。30 年度から一元化になるといったときの、我々対住民向けになんですけども、何が違って何が変わらないのか。保険料は変わらないし、収納事務だけを町でやる、じゃあ住民は何も変わらないという解釈でいいのか、それともその告知をどうやっていくのかについてお聞かせください。

○委員長（東梅 守君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 今委員の御質問にお答えします。

事務のほうを県が担うことになっておりますけれども、徴収のほうは町が行うということで、町民に至っては特に変わったところはありません。

○委員長（東梅 守君） 進行いたします。

2 項徴税費。進行いたします。

3 項運営協議会費。進行します。

4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。173 ページ。進行します。

2 項高額療養費、174 ページ上段まで。進行します。

3 項移送費。進行します。

- 4 項出産育児諸費。進行します。
- 5 項葬祭諸費。進行します。
- 3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分。進行します。
- 2 項後期高齢者支援金等分。進行します。
- 3 項介護納付金分。進行します。
- 4 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金、176ページ上段まで。進行します。
- 5 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。
- 6 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。進行します。
- 2 項保健施設費。進行します。
- 7 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。
- 8 款公債費 1 項公債費。進行します。
- 9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金、178ページ上段まで。進行します。
- 10 款繰上充用金 1 項繰上充用金。進行します。
- 11 款予備費 1 項予備費。進行します。
- 12 款介護納付金 1 項介護納付金。進行します。
- 13 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。進行します。
- 14 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。進行します。
- 15 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。

平成30年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

明日14日は、午後1時30分から予算特別委員会を再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会 午後1時29分

